

私道整備助成金を交付します

☎ 都市建設課 ☎ 62-2116

生活環境の向上を図るなど、地域密着に関わりのある既存私道の整備を目的として助成を行います。

●助成対象となる私道

- 次の条件を全て満たした私道
- ①延長が20メートル以上で幅員が3メートル以上
- ②築造から10年以上経過している
- ③利用が3戸以上の住宅などに面している
- ④公道に面している
- ⑤私道敷地および隣接地の権利所有者全員の同意がある

※その他条件有

●助成金額と維持管理

助成金額は、整備工事費用の6割以内となります。なお、工事が完了した私道の維持管理は、皆さんで定期的に行ってください。

特設行政相談会のお知らせ

☎ 総務課 ☎ 62-2111

9月及び10月の「行政相談月間」に合わせて、特設行政相談会（予約不要）を開催します。

行政相談は、役所（国、県、市町村）や特殊法人（NTT、JRなど）の仕事に関して、苦情や困っていること、わからないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

- 日時 10月21日(火)
13時30分から15時30分
- 場所 町健康福祉センター
- 行政相談委員 関根邦夫

e スポーツ交流会開催

☎ 企画財政課 ☎ 62-2117

ぶよぶよや太鼓の達人など、人気のeスポーツを通じて、子どもから大人まで多世代の皆さまが楽しめる交流の場です。どなたでもご参加いただけます。ぜひ足をお運びください。

- 日時 10月11日(土) 13時～17時
- 会場 町健康福祉センター多目的室
- その他

- ・参加費無料
 - ・開催時間内は出入り自由
- ※eスポーツとは
電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般のこと
※詳細は後日、町HP、チラシ等でお知らせします。



ペット同伴避難所が開設しました

町では、7月1日から、飼い主とペットが同じ建物内に避難できるペット同伴避難所を下記の通り開設しました。

- 開設場所 町構造改善センター（旭町175）

●タイミング

警戒レベル3（高齢者避難等）又は町災害対策本部で必要と認める場合に開設します。

●注意事項

犬、猫等の小動物が対象です（人に危害を及ぼす可能性のある動物は対象外）。

※ペットは必ずケージやかごに入れてください。

※ペットに基本的なしつけができていない場合や大型犬等は、車中、屋外避難等となります。

※犬の飼い主には、下記が法律により義務付けられています。

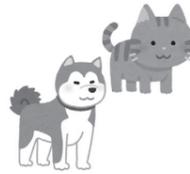
- ①市町村に飼い犬の登録をすること
- ②飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること
- ③犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着すること

●避難所内の避難場所

ペットの避難場所は、アリーナ内のケージ内です。

飼い主がペットと一緒に過ごせるテントを用意しています。

テント内で飼い主とペットと一緒に過ごせます。



●問い合わせ先 総務課 ☎ 62-2111

農家の皆さんへ

非かんがい期における「ため池」の適切な管理のお願い

☎ 都市建設課 ☎ 62-2116

稲刈りが終了し、ため池の水を利用しない非かんがい期は、落水（水を抜く）による低水位管理をお願いします。水位を低くすることで、台風シーズンの豪雨を一時的に貯留できるだけでなく、底にたまったヘドロ等が天日干しされることにより悪臭対策にもなります。

また、堤体や底樋のひび割れ・水漏れの日常管理が可能になり早期に施設の異常を発見し、決壊や自然災害を未然に防ぐ効果も期待できます。

「おはよう歩こう会」参加者募集！

☎ 歩こう会・最上 ☎ 090-3752-4266

「おはよう歩こう会」では、毎月1回、町内外の景観の良いところでウォーキングしています。

今月は、**9月21日(日)に高野池を散策します。参加を希望される方は、朝6時に須賀川信用金庫鏡石支店駐車場にお越しください。**

なお、参加費は無料です。



今年11月（予定）から書かない窓口ソリューション（申請書作成支援システム）の運用を開始します。

☎ 企画財政課 ☎ 62-2117

「書かない窓口ソリューション（申請書作成支援システム）」とは、住民票などの各種証明書の申請等について、マイナンバーカードや運転免許証などの情報を読み取り、住所・氏名などの内容を申請書に反映し、「書かない」ようにすることで、手続きがより簡単になるものです。昨年度に実施した窓口体験調査の課題を基に導入が決定しました。

町民の皆様の窓口での申請書を記入する際の負担が減るため、導入後にはぜひご利用ください。

現在、導入に向けて準備を進めていますので、今後の詳細な情報は広報紙や町公式ホームページでお知らせします。

岩農おもしろ講座開講

☎ 岩瀬農業高等学校 担当 松田 ☎ 62-3145

今年度も岩瀬農業高校開放講座を開催します。詳細については、講座のご案内または学校ホームページをご覧ください。



駅東第1土地区画整理事業地内の保留地を販売します

鏡石駅東第1土地区画整理事業では、一般向け保留地を販売します。

保留地とは、町が土地区画整理事業により形成した宅地のことです。今回販売する保留地は、約186㎡（約56坪）と約206㎡（約62坪）の6区画となります。

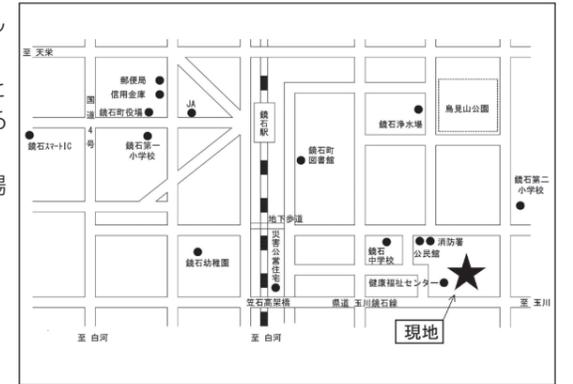
なお、申込みは1世帯につき1画地のみとなり、応募多数の場合は抽選となります。先着順ではありません。

- 申込み受付 10月2日(木)まで ※土日、祝日除く

●申込み方法

所定の様式（町HPからダウンロード可）にて都市建設課までお申込みください。なお、住民票謄本や身分証明書の添付が必要となります。

※詳細は町ホームページでご確認ください。



●申込み・問い合わせ先 都市建設課 ☎ 62-2116

No.	画地番号	地積 (㎡)	㎡当たり単価 (円)	価格 (円)	坪当たり単価 (円) (㎡当たり単価×3.3)
1	20-2 街区 2-1 号	186.86 (約56.6坪)	27,100	5,063,906	約89,400
2	20-2 街区 2-2 号	186.99 (約56.7坪)	27,900	5,217,021	約92,000
3	21 街区 2-1 号	196.39 (約59.5坪)	25,500	5,007,945	約84,100
4	21 街区 2-2 号	196.50 (約59.5坪)	25,800	5,069,700	約85,200
5	21 街区 4-1 号	205.97 (約62.4坪)	26,600	5,478,802	約87,800
6	21 街区 4-2 号	206.65 (約62.6坪)	27,100	5,600,215	約89,400

国民健康保険の資格確認書（保険証）を更新します

国民健康保険の資格確認書または保険証の有効期限が9月30日で切れるため、10月1日に更新されます。

マイナ保険証をお持ちでない人には資格確認書を、マイナ保険証をお持ちの人には資格情報のお知らせを9月下旬に郵送しますので、届きましたら記載内容をご確認ください。

また、**70歳未満の方の資格情報のお知らせには有効期限がないため、令和8年度以降送付は行いません**のでご注意ください。

古い資格確認書または保険証は、10月以降に税務町民課の窓口にお持ちいただくか、ご自身で破棄する場合は、個人情報に留意の上、細断してください。

発送後に資格の異動（職場の健康保険加入、転出、転居など）が生じた場合は、行き違いで届きますので、返還や差替えが必要となります。税務町民課までお持ちください。

① 次の場合は国民健康保険が使用できません

国民健康保険は、資格のある期間のみ使用できます。職場の健康保険に加入や、転出した場合などは使用することができません。資格確認書または資格情報のお知らせを返却の上、資格喪失のお手続きをお願いします。

資格喪失後に国民健康保険を使用した場合、国民健康保険から支払われた医療費は返還いただきます。職場の健康保険に加入し、資格確認書または資格情報のお知らせがまだ届いていない場合などでも使用はせず、資格証明証を職場で交付してもらうか、一度全額自己負担した後、職場の健康保険へ療養費の請求を行ってください。

② 国民健康保険税に滞納があると

国民健康保険税を滞納していると、特別療養費（医療機関窓口で医療費10割自己負担）の支給対象となります。

また、差押えなどの行政処分が行われることもありますので、納期までの納付が困難な場合は、納税相談にお越しください。

③ マイナ保険証の登録解除について

町の国民健康保険に加入しており、マイナンバーカードを保険証として利用登録されている方で、登録の解除を希望する方は申請により解除できます。解除をされた方には資格確認書を発行します。

国民健康保険異動届がオンラインでできるようになりました！

9月よりマイナンバーカードをお持ちの方は、国民健康保険の加入や喪失の届出がマイナポータルアプリよりできるようになりました。届出ができる方は、対象者本人または同一世帯の方に限ります。届出は国民健康保険に加入する日、または他の健康保険に加入した日から14日以内です。届出には他の保険の資格喪失日や資格取得日が確認できる書類を撮影していただきデータのアップロードが必要となります。



●問い合わせ先 税務町民課 ☎ 62-2112